

第3 2期第3回小田原市図書館協議会会議録

- 1 日 時 平成29年3月29日（水） 午後1時58分から午後3時55分まで
- 2 場 所 小田原市立かもめ図書館 集会室（2階）
- 3 出席者 宮崎委員長、野口副委員長、松下委員、大塚委員、益田委員、松本委員
勝又委員、深田委員
関野文化部長、杉崎文化部副部長、古矢図書館長、三樹副館長、
杉崎副館長、内田管理係長、野村サービス係長、小野サービス係長、
遠藤サービス係長、星崎主査
- 4 傍聴者 3人
- 5 内 容
 - (1) あいさつ
関野部長からあいさつ
 - (2) 報告事項
(委員長) 議事を進める前に、事務局に尋ねるが、本日の議題の中で、非公開にする案件はあるか。

(館長) 特にない。

(委員長) ただいま、事務局から、本日の会議においては、すべて公開で開催する旨発言があったが、各委員、何かご意見などあるか。

(各委員から、意見は無く全員賛成)

(委員長) 全員賛成により、本日は、すべて公開とする。現在、傍聴希望者はいるか。

(内田係長) ただいまのところ傍聴者は3人である。傍聴者については、5名までは入室可能である。

(委員長) 了解した。

2 報告事項のうち、(1)「平成28年度図書館関連議会報告について」から、(2)「図書館行事の結果について(1月～3月)」までは、事務局から資料発送時に、協議事項により多くの時間を割り当てするために、今回の協議会でも、説明を割愛する旨、事前に連絡をいただいている。質問については、各委員すでにお目通しと思うが、質問などあったら、ご発言をおねがしたい。

1) 平成28年度図書館関連議会報告について

「資料1」について、質疑なし。

2) 図書館行事の結果について(1月～3月)

「資料2」について、次のとおり、質疑応答を行った。

(委員長)「Let's 朗読フェスティバル@おだわら 2017(3月5日開催)」にはどれくらいの傍聴者がいらしたのか。

(館長)ほとんど常に座席が埋まっていて、常時70人ほどいたという印象。入れ替わりがあるので、延べ人数はイメージとして150～200人位の方に来ていただいたと思う。

3) 平成29年度図書館行事の予定について

「資料3」について、事務局(小野係長)から説明。質疑なし。

4) 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について 【資料4】

「資料4」について、事務局(杉崎副館長)から説明。また、館長から「赤ちゃん絵本」「白秋の歌」「こども読書」「学校図書館との連携」「学校図書館の司書」について補足説明。次のとおり、質疑応答を行った。

(委員長)「赤ちゃん絵本」については、4カ月検診で全員に渡すようにしているのか。

(館長) こんにちは赤ちゃん事業で配付している。

(益田委員) 生後1カ月の訪問検診時である。

(深田委員) 学校司書が直接雇用に変わり、勤務日数は増えるのか。

(館長) それはうかがっていないが、スタートが早くなるという意味では、年間の勤務日数は増えると聞いている。以前は5月からだったが、それが早くなるということである。

(深田委員) 学校司書の研修も市が直接やるということか。

(館長) そうである。

(深田委員) 市の図書館が関わるのか。

(館長) 今のところは学校が計画をされているようだが、そこに図書館が情報提供するなど、今まで以上に連携できると期待している。具体的に図書館が赴いてということはないが、ブックリストの配布などについても連携が深まり、意見が吸い上げやすくなると期待している。

(委員長) 学校図書館と公共図書館が連携することは、重要である。具体的な協力が見えてきたことは、喜ばしい。

(3) 協議事項

1) 駅前図書施設の運営形態について 【資料5】

「資料5」について、事務局(三樹副館長)から説明。

「指定管理者制度」について、松本委員から説明。

松本委員の説明(概要)は、以下のとおり。

<メリット>

ア 民間のノウハウの活用：カフェを入れる、電子書籍を入れる等。

イ 運営コストの低下：何を任せるかによって逆に高くなることもある。指定管理を入れれば必ず安くなるということはない。同じサービスをやる場合、確かに安くなることはあるが、期待したほどドラスティックに変わるわけではないことが多い。安くなった部分はそこで働く方の人件費等に跳ね返っている。安くなる時も、ならない時もある。

何をそこでやるかが、カギを握る。

ウ 競争原理の導入：次期の計画、だいたい3年間から8年間で指定管理の期間とするが、次も指定管理者に選定されたいということで、競争原理が働くかもしれない。一生懸命やればやるほど自分たちが苦しくなるので、そうしないこともある。稼げない職場、お金を生み出せない施設なので、自分たちの人件費に跳ね返る。そこを改善するために、インセンティブを、例えば、貸出数を増やしたら翌年の指定管理料を増額するなどを、実施しているところもある。これについては、下関市では、指定管理者の職員が大量に、貸出数増加について適切でない取扱いをしたので、指定管理から直営に戻した。ここはなかなか難しい問題である。

エ 自由度の高い運営：契約をする際に、ある程度決めておく必要がある。契約期間中に内容を変えるなら、仕様変更をする必要がある。最初の契約に拘束される側面もあるので、契約期間中という期間で見た時には、必ずしも自由度が高いとは言えない。

<デメリット>

ア サービスの質的担保、イ 運営能力の保証：先ほどの下関市のように、働いている人というよりは、経営する人のモラルの低下がある。直営ならすべていいということではないが、専門職としてその人を採用して、育成していく体制があると思う。直営だとモラルの低下は避けられる。

ウ 継続性：蔵書の構築。図書館とは本、資料が命。経営形態が変わって、相手が変わっていったときにどうなのか。収集方針や選定基準は、一般的に図書館が作成し、それに則り収集されるが、どういう体制で選書をするかによって、かなり変わってくる可能性はある。直営であってもそういう可能性はあるが、職員自体がガラッと変わると確かに継続性に不安はある。

エ 行政との意思疎通：いろいろな形で行政と連携して、ビジネス支援やいろいろな課題解決支援をするとき、行政で分からないことがあった時、図書館に聞くこともあると思うが、当然その間に指定管理者が介在するという意味では、意思疎通の面ではやりにくいことはあると思う。

オ 知的自由：図書館は知的自由と密接にかかわるが、民間業者がそれを担うことによって、公共的な観点からの選書は必ずしも行われなところがある。

(三樹副館長) 企業間の競争原理もそうだが、そこで働く従業員たちに競争原理が働くと思う。自由度の高い運営について、行政は1年間の予算を決めてしまうので、違う支出科目から支出たいと思った時、非常に苦勞する。その点、指定管理

者に指定管理料として一括支出をすると、指定管理者が予算の使い方を多少変えるというのは、行政の許可は必要かもしれないが、行政の中で科目を変更するよりはずっと自由にできるのではないかと考えている。

(松本委員) 今の話で言うと、企業の競争原理というのはあったが、自治体によっては2つの事業者に図書館を受託させている。文京区、中央区、海老名市などが該当し、自治体内の図書館間で競争させるというのは結構あると思うが、実際それが効果を発揮しているかは疑問である。従業員間の競争については、ほとんどの人が、契約社員とかでも時給で働いているようで、部屋を借りて生活できるという自立した生活を実践するには、賃金は程遠い形となっており、仕事を継続することが大変ではないかなと思う。

(副委員長) 付け加えたいデメリットがもう一点ある。市民のボランティアさんとの関係性がこじれてしまうことである。茨城県の他市の図書館協議会にかかわっているのだが、指定管理者に移行したら、市民のグループとこじれて、今まで良好だったのがうまくいかなくなってしまったというのを目の当たりにした。今年度から指定管理者になったが、数カ月でスタッフが入れ替わって定着しないので、利用者から「あの方はもういないの？」と聞かれる状況と聞いている。さらに、市の生涯学習の部局の行政職員との関係もうまくいかないところがあり、運営が混乱してしまっていると聞いている。

(松本委員) 運営形態を考えるという話だったので、自分なりに、整理した資料である。駅前図書館に移行するとどういうことになるか。1点目として、貸し出し、レファレンスは今までどおりとする。ただ、ボリュームがかなり変わってくると思う。2点目として、資料構築は業務としてかなりウェイトのあるものだと思うが、選書を駅前図書館でやるのか、それともかもめ図書館で一貫してやるのかというところである。

(館長) そういうところを含めた話をこれから議論していただきたいと考えている。

(松本委員) 選書には専門的な能力が求められるので、そこも少し変わってくる。一括して中央図書館が選書する形態のところもあるし、個々の図書館がやるところもある。開館時間拡大というのは、拡大の方向でということではよろしいのか。現

在、市立図書館で行われている市史編さんや特別集書とか、地域資料等の直接的な収集保存整理活用というのは、地域資料は行うかもしれないが、市史編さんや特別集書の管理はやらないという感じでよいのか。小田原市全体の図書館のマネジメント、計画策定などは、かもめ図書館がそのまま実施するということになると、そういう意味では中央館の機能は担わず、それなりのボリュームを持った分館的な図書館ということになる。仕事としては、貸し出しが非常に多くなると思われる。今7万件弱位じゃないかと思うが、それが駅前で、図書規模10万冊だと、30万冊とかいくのではないかと思う。かなり今より増えて、4倍以上になる感じである。貸し出しすれば当然返却も増えるし、オンラインで予約を受け付けているのでその業務も非常に増えていくと思う。資料構築は、選書や、書架がいっぱいになるので廃棄といった仕事もある。あとレファレンスの問題がある。

ここまではいわゆる図書館的な仕事だが、おそらく行われるであろうというのが、各種展示、お話スペースや多目的スペースを使った様々な行事。他機関との連携ということで、子育て支援センターとの連携があるだろうし、「出会う図書館」ということで、文化的交流の促進、行政資料の提供、観光や地域の情報提供も行われるだろう。下線を引いた部分は、業務委託にはなじまない部分が多いというところ。業務委託は、定型的な職務を担ってもらうものである。下線部は専門的な部分、定型的でない職務なので、直営の職員、市の職員が専門性を持って担っていくのがベストだと私は思う。また、電子的な資料が必要になってくるだろうと思う。非常に心配しているのは、年間購入冊数が平成25年度1,242冊だったことである。おそらくこの10倍程度は少なくとも定常的に購入していく必要がある。単価2,000円だとすると、2,000万円くらいになるが、そうしないと、魅力的な図書館にはならない。今日、実は、小田原市立図書館を見てきて感じたのだが、医学書には寄贈本がすごく多い。医学の部分の寄贈本には、宣伝ものや、民間療法にしてもあやしげなものが含まれている。そういうものを売りたいがために全国の図書館に配っているので、ちゃんと選ばないといけない。今、需用費が少ないということがあるのか、かなりそういうものがそのまま蔵書にされているので、しっかりとした需要費をつけ質のよい書架を作っていくのが重要だと思う。

2の現在の運営体制はこのような形になっているが、先ほど30万点位の貸し出しといったが、平均的な図書館は、職員一人あたり2万点の貸し出し。30万点だと、どういう機能を担うかにもよるが、多少職員を減らしても大丈夫

かもしれないと思う。今は、地域資料に業務がかかることが発生している。以前の図書館協議会の答申では、業務委託をすすめ指定管理者は好ましいとはいえないと記載されている。平成26年度に策定した「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」では、指定管理も少し視野に入れたような形で書かれていたと思う。基本的には、これまで図書館協議会では業務委託という方向で議論をしてきたという認識である。

4は、業務委託もしっかりとした委託先にする必要がある。少し気づいた点を書いたので、どちらがいいという意見ではない。

(委員長) ありがとうございます。以前出されている小田原市図書館施設の今後のありかたや整備のことについて、新しいご説明をいただいたと思う。新しい図書館の運営そのものの話しをするのはとても大変である。今日は少し質問を出し合いながら進めればよいと考える。

(館長) 今回、初めて協議会で運営形態の話題を出したので、今日は結論を出すのではなく松本委員の説明も踏まえながら、こういうところが非常に不安を覚えるというご質問や、何を一番大切にして選ばなければいけないのかということについて、自由にご意見をいただきたい。現在、図書館で指定管理者を誘導することは全くない。ただ、答申にもあったように、まったく100%行政の職員が担うことは考えていないので、指定管理者も含めた委託を排除しない考え方で検討したいと思っている。選書については行政の専門がやるべきであると思うが、通常業務に加えて開館に向けての準備の選書についても職員が担うことができるのかという意識も持っている。

また、先ほど市立図書館の現状を調べた上でご発言をいただいたが、職員が通常の図書館業務をやっている人数でいくと低い割合だが、文学館で学芸員の業務をしている者や地域資料室で地域資料の調査研究に対応している者や、臨時職員で資料整理を専任でやっている者もいる。市立図書館で図書業務をしている人が何人いるのかというのも難しいところがある。図書館を閉館していくのに通常業務をしつつ新規の計画をやっている中で、大枠の構成が直営でできるのかという不安もある。業務委託のメリットデメリットもあるが、デメリットがあれば乗り越えられるものなのか、致命的にそれはデメリットとして受け入れなければいけないのかを検討したいので、ご意見をいただきたい。

(委員長) 全体を通すと今、館長が説明したように、オープン時のスタイルや移行する時の形と、それに対応する労働力など色々なことが今、図書館の中には渦巻いている。時間の制限もあるが、新しい駅前図書館の運営携帯の基本的な質問や、委員として市民としてどういうふうにイメージをお持ちなのか、今の話から想像して考えて、ご質問やご意見を伺えれば参考になると思う。前図書館協議会でも話をしたが、この場では初めてなので、運営形態は資料5にあったように、直営なのか一部委託なのか指定管理者なのか、大枠だけでもスタイルについてどう違うのかを把握をしたい。結論ありきではないので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

(深田委員) 質問だが、地域資料関係の業務は、駅前図書館では実施しないのか。

(館長) 地域資料の全てを駅前にということではなく、地域資料を含めた業務は図書館には当然ある。例えばよく自分のご先祖について調べに来る方がいるが、そういうこと全てを駅前で対応するのは難しいと考えている。一般的な小田原の地勢や歴史を調べたいということについては、例えば、予約制で受け入れことなどはできると思う。

(深田委員) 現在は市立図書館で実施しているのか。

(館長) 現在は、市立図書館の中に地域資料室があり、そこに歴史に関して専門的知識を有した嘱託員が配属されている。

(深田委員) 駅前図書館では、地域資料室みたいなものは作らないのか。

(館長) スペース的に、地域資料室は難しいと考えている。地域資料を置くことは考えているが、今ある地域資料室の資料を移行するのではなく、一般的な書籍の小田原についての本などを置くイメージで考えている。

(深田委員) かもめ図書館の地域資料コーナーのイメージか。

(館長) そうである。

(深田委員) 郷土資料館に地域資料室を移管するのはどうか。

(館長) 郷土資料館は市立図書館よりもさらに古い建築で、小田原城址から出ていかなければいけない。博物館構想が進んでいる中で、どこまで博物館の資料としていくか問題であり、そこに地域資料室を持っていくのは難しいと考えている。

(深田委員) わかりました。ありがとうございました。

(副委員長) 駅前図書館のオープンのタイミングで、今の図書館を閉じるのか。

(館長) そうである。

(副委員長) 新しい博物館構想があるにしても、それができるまでは今ある郷土資料等はどういう扱いになるのか。

(館長) 当面、かもめ図書館にそういう対応ができる窓口を設けることを想定している。かもめ図書館のスペックの使い方を図書館の内部で検討している。

(副部長) 「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」策定時、各委員に検討していただいたが、市立図書館を閉館する際には、駅前の再開発ビルに入りたいという希望があった。実際に今回入ることになったが、スペースが限られるので、より若い年代の人をターゲットに、日常的に便利で図書館を身近に感じられるとういうことを考えて、こちらは貸し出し中心の施設を考えている。

基本方針の中では、資料を保管する施設を文学館の隣の保健所の跡地に将来的に作りたいという構想を盛り込んでいる。まずは駅前を作り、かもめを整備するという段階を踏む中で、市立図書館は閉める方向なので、一旦かもめに持ってくる形を考えている。かもめで研究に対応できたり保管してお見せしたりする形をとり、その後に博物館構想により資料の整備をして、将来的にできれば、保健所の跡地に展示や研究できるところを作りたい。今館長が申し上げたのは、中間的に当座の施設を作り、その間に大事なものをどこでどうやってみせるかということである。

(委員長) ありがとうございました。ほかに、意見はあるか。

(大塚委員) 海老名市の中央図書館と有馬図書館を見てきた。2つの会社が指定管理で入

っていて、貴重な話しを館長から聞いてきた。2社だと競争原理が働くかはわからないが、有馬はTRCで市立図書館はCCCと棲み分けをしている。比較的上手くいっているが、すごく苦勞をされているとおっしゃっていた。TRCの館長がすごく情熱をもって図書館運営をしている。スタッフのいるところや、出していない蔵書の棚をみせてもらったが、すごくきちんとされていた。中央図書館は人が多くて広いTSUTAYA書店の上に図書館がついている感じで、図書館に人を呼ぶためにTSUTAYAがあるのか、TSUTAYAにお客を呼ぶためにたくさん本を置いているのかよく分からない。私は、一部委託で、指定管理者になったにしてもそれを担ってくれる会社によるなという感じが率直にした。

(委員長) 視察の結果についてお話いただいた。松下委員いかがか。

(松下委員) 業者に委託するというのを始めて聞いたので、そういう方法もあるのかと感心した。駅前と言う立地条件を考えると蔵書数も制限されてくるし、どういう人がくるのか、どういう人に来てほしいのかと考えると、昔風の図書館のイメージから少し変えていく必要がある。色々な本を入れ替えるにしても、置いておくスペースはないので、そうすると新しい方法が新鮮に感じる。

(委員長) 新しい時代の図書館も視野に入れていきたい。勝又委員いかがか。

(勝又委員) 委託をすると何がよくなるのか。よくなるから委託するのだが、委託することによって何ができるのか。蔵書や来館者が増えてサービスがよくなるのか。以前に市立図書館1階の児童図書コーナーに入ったら、職員に「いらっしやいませ」と言われて違和感があった。そういうサービスをTSUTAYAはしてくれるのかもしれないが、図書館ではそういうことは言われない。UMECOは1階も夜10時位まで大勢の高校生が勉強している。図書館ができると貸し出しが出るかは分からないが、高校生が勉強場所や待ち合わせ場所としても利用するだろう。委託料は税金で賄われるのだろうが、どのくらいの額になるのか。市民としては、税金の使い道は関心がある。

(松本委員) 図書館を運営していくのに必要なお金のほぼすべては自治体から支払われる。図書館は、図書の貸し出しをしても、イベントを熱心にやって利益が1千万円出ても、4～5億円が毎年かかっている。そういう感じなので、自治体がプロ

ポーザル方式で業者選定する場合もある。

(勝又委員) 委託は、今までかかった経費にプラスアルファになるのか。

(松本委員) そうではない。市の直営だと、図書館の person 費が 7 割くらいだが、その分が事業者に委託料として支出される。

(勝又委員) 委託料は一定料を払うのか。

(副委員長) 市が直接雇用して運営にかかる費用をそのまま事業者と同じ額だけシフトする。あるいは、若干プラスして払う可能性もある。指定管理者になったからといって、必ずしも経費が下がるわけではない。

(委員長) 方法論は分かりにくいと思うが、業務委託は部分的なカウンター業務だと、その person 費と諸経費が委託料になる。図書館は行政がお金を出すことは変わらない。

(松本委員) 直営の話があったが、例えば 20 人の内 5 人は正職員規だが、それ以外の 15 人は非正規という形もある。今の図書館はそういうのが主流である。

(益田委員) 一般的な話しはわかった。市立図書館は直営だが、今感じているメリットとデメリットをお聞きしたい。UMECO は指定管理者だが、指定管理者が入ることによって、市民の意見が入りにくい気がする。市との契約がワンクッションあるので、直接声が届かないもどかしさが UMECO についてはある。

(館長) 市立図書館は直営といっても臨時職員の館内業務の形でやっているが、人事管理に関する事務がかなり多い。シフトを組むが、急な休みは職員が穴埋めをしたり、半年毎に雇用を更新したりしている。競争原理の話が出たが、業務の割り振りを変えて時給を上げたり、頑張る人にボーナスを出すことが予算の関係もありできない。自分が評価されているという実感が、臨時職員は得られない。

かもめ図書館は、委託といっても長い間ある特定の団体にやっていただいているので、通常の業務委託のメリットデメリットとは違う。ある意味、気持ちの上で直営に近い部分を残した業務委託の形態だと思う。新しく参入してきたところよりは、コミュニケーションは取りやすい部分もあるかもしれない。

指定管理者については、小田原市内の他の施設の状況をみていると、かなり上手くいっているところもあるように感じるが、図書館になじむかどうかは真剣に検討したい。導入数が増えているから小田原市も指定管理者を前提として考えるということではなく、比較して考えたい。実際に業務委託を答申で提案しているが、職員の育成システムは数年間で異動しながら、特定の分野のプロフェッショナルを育てるのではなく、幅広い分野に精通した職員を育てていくことが中心となっている。かつては図書館の司書採用もあったが、今はない。全く知識のない職員が入ってきて5年程度のサイクルで異動していく中で、図書館に必要な専門的な知識を蓄積するのが難しいということから、民間の専門性を導入しようと言うことで答申は作っている。

(委員長) 多岐に渡っていて理解が難しいところがあるが、もう少し具体的にご質問はあるか。

小田原の場合、忘れてはいけないのは城内の市立図書館が閉館して駅前図書館ができるということを市民も行政も把握しなければいけないと思う。小田原の長い図書館の歴史をどこでどう継承していくか。資料をそのまま保管すればいい、建物のこの部分だけを保存すればいいというのではなく、伝統的な資料の保存、研究を持続していく取り扱いをここで間違えたら取り返しがつかないと恐れている。専門職を入れながらやっていくことは、もちろんやって欲しいが、かもめ図書館が市立図書館のどこまで大事な機能を引き継ぎつつ、あるいは新しいシステムにバトンタッチできるために何をするかを視野に入れながら取り組んでいかなければいけない。協議会でも大いに議論してもいいと思う。

今日は、概論的に駅前図書館の運営形態、メリットデメリットを解説していただいたが、松本委員もおっしゃったが、前の協議会では、施設のあり方については、基本的には業務委託で指定管理者はやらない方向にいくのが望ましいと出した記憶があるが、もう一度よく思索しながら、何を新しい方向で取り組むのか、新しい図書館は何なのかと勉強しながら取り組むことが、今後早急に対応として求められると思う。

指定管理者と業務委託は全然違うが、委託することで何が良くなるのか。良く整理をして、不足のところ、やって欲しくないのは何かを市民と一緒に行政サイドでも色々な形で検討、パブコメ、協議会で議論するなど色々な方法はあるが、時間を惜しむことなく取り組んでもらえると協議会としても嬉しい。新しくなるが場所としては満足できる場所ではない。狭く、駅前再開発として限られている

が、新しくしようとしていることに対して、何ができるかを今一度考えたい。個人的な意見だが、そういう思いを強く持っている。メリットデメリットや業務委託など、わからない点は沢山あると思う。図書館職員の資質をアップするために何をするか。もちろん取り組んでいると思うが、今年はこの点をやろうと示唆しながら図書館行政を進めていくと、より道が開けると思う。資質の向上はこれからも努めてもらいたい。個人的な感想も含めて、今日は内容も幅が広い話なので、まだわからない点や表現がまずい点があれば、ぜひ訂正しながら取り組んでもらいたい。

(松本委員) 今回は概要的な話だが、小田原の新しい図書館の運営を考えると、形態毎のメリットデメリットをもう少しつめて考える必要がある。次回の協議会で、メリットデメリットを整理した上で議論ができるといいと思う。

(委員長) 我々も事務局と一緒に考えていきたいと思う。今後も、時間を費やしたい。新しい図書館の求めるスタイルが、少しずつ具体的にイメージがわくような形で示していただきたい。

(深田委員) CCC が指定管理者の図書館の印象についてだが、私の知り合いの評判は悪い。先ほど直営で職員は5年で異動するということがあったが、CCC はアルバイトの人が多いため入れ替わりが激しく、1年や半年で入れ替わると専門性という話しではなくなる。専門性を優先するなら直営または一部委託がいいと思う。予算があまりないからといって指定管理者にしたほうが安いのかもかもしれないが、何を優先するのかを考えると方向性も見えてくると思う。一番いいのは専門性の維持だが、前回の協議会の方向性に賛成である。

(委員長) 何を優先するかは、限られた資産と予算で考える必要がある。

(大塚委員) 一部委託や指定管理者の契約では、最初に具体的に話し合うのだろうが、大きく何かを見直したい時に、指定管理者だと市民の声が届くのに時間がかかったり、指定管理者に任せているので変えられなかったりすることもあるのか。直営やカウンター業務の委託は、改善したり、意見を聞いてもらえる環境かもしれないが、指定管理者も、柔軟に対応してくれるのか。

(松本委員)そこはすごく大事なところだと思っている。図書館は常に変化をしていくところで、どのように変化して欲しいかは市民の要望が重要である。聞いているところでは、業務委託は定型的な業務を受託する。受託者がやっていることと関わりがある場合は、市民から要望があれば自治体側と要望について話をしなければいけないが、市民からの意見を負えるかは疑問に思っている。

一方、指定管理者は事業者が責任をもってやっていくので、業務委託よりは柔軟性はあると思うが、予算が必要になる場合は、新たな契約や協議が必要になると思われる。

(副委員長)事業者にもよるが、指定管理者の実績件数が多いからいい事業者であるとは必ずしも言えないところが、難しい。ところで、今後のスケジュールについて教えていただきたい。

(三樹副館長)皆さんご存知かもしれないが、駅前再開発は、平成 31 年度の秋頃になっている。逆算して考えると、1 年～1 年半前には決まっていなるといけない。

そういう意味では、平成 29 年度中に運営形態について、決める必要がある。

また、先ほど、駅前図書館をどういう形にするのかと話しが出たが、平成 27 年度に 1 年かけ、図書館機能について皆さんにお諮りをして、基本方針を決めたので、この機能を実現するにはどうするのがいいのか、考えていただきたい。要求水準書も皆さんにお示ししているなので、それを基準に考えていただきたい。

(委員長)行政の縦割りをなくし連携しようということで、子育て支援と図書館で読み聞かせのスペースを共有することを考えているようだが、個人的にはいいことであるがたいと思う。何が課題でどうすればできるのかを提案しないといけない。頭の中で業務委託よしと描くだけでなく、子どもを連れて読み聞かせの部屋に行つて、図書館とどういうつながりがあるのか、素朴なお母さんの声が上がってくると思う。そういう課題を提示しながらクリアできることを考えていくことも大事である。

(三樹副館長)その点は、子育ての所管とも打ち合わせをしている。具体的には運営体制を決める中で仕様書の中に入れなるといけない。具体的にはまだ後になるが、連携してやっていきたい。

(委員長) 実際問題として細かいところが市民に相反する問題で、合同になるので難しい。

(松本委員) 駅前図書館で、どういう事業を実施するか、最新の考えについて伺いたい。

(三樹副館長) 細かいものは出来ていない。各委員にお示ししているのは図書館機能と、要求水準書でハードと機能的な部分であり、これが最新版である。

(松本委員) 他の図書館では、この時期には、かなり詳細な資料が提出されることが多い。

(三樹副館長) 機能については平成27年度中に提示した資料のとおりである。

(松本委員) 機能も具体的にどういう場所やスペースを確保すべきなのか、検討が必要になってくる。スケジュール的にはかなり厳しいのではないか。

(三樹副館長) このたび、事業者が決まった。本件は、一戸建ての図書館を作るのではなく、出来上がったビルの中に入るものである。そのためスペースが限られ、設計された非常階段やエレベーターなど動かさない部分もある。その制限の中で、より効率的で使いやすい図書館のレイアウトなどをこれから具体的に決めていくものである。

(委員長) 設計士は決まっているのか。

(三樹副館長) 基本的には事業者の設計となる。図書館では、図書館専門業者のアドバイザーを入れる条件を出している。

(委員長) 業者が決めてくるのか。

(三樹副館長) そのとおりである。何をやるのかを具体的に決めないといけない。レイアウトの制限は出てくるが、ある程度の自由はあると考えている。

(委員長) まだまだ分からないこともあり課題も山積みだが、協議事項についての話しは尽きたと思うので、議題4その他に移りたい。事務局から説明をお願いしたい。

(4) その他

事務局より

- ・ 図書館行事のチラシを配付させていただいたので、ぜひ足をお運びいただきたい。
- ・ 次回の図書館協議会では、市立図書館閉館に伴う、かもめ図書館の今後の設備改修などを議題とする予定。(5月頃を予定)
- ・ 事務局異動職員紹介